

THE
JAPAN
INTERIOR
DESIGNERS'
ASSOCIATION

J I D

no. 53

1972. Jan. 1st.

昭和47年1月1日発行

目 次

今こそインテリア時代の先駆者たれ	1
誌上構成“世代をきる”	2
法規のゼミナール講義録	7
かるてっと	10
謹賀新年賛助会員一同	12
賛助会員紹介、編集後記	14

今こそインテリア
時代の先駆者たれ
——3つの主集への総括——

会報委員会（関東）

現在の会報委員会は、昨年7月に発足して以来、従来の単なる広報活動そのものに加え、より主体的な編集のイデーを織り込んでゆくように努めてきました。

特に、多くの話題があがるたびごとに、軌を一にして、「協会とは何か」との原点にたちかえらねば論じられないほどテーマが錯綜していました。

ここで、委員会としては、やはり、この原点を見つめる姿勢を見失わずまず、「内から外へ」の編集方針を打ち出し、多くの会員がまず自分らの身辺から考えてゆくように、と。そのために、あるいは繰り返されすぎたテーマかもしれないが、まず、「協会のメリットとは何か」にその起点を求めてみました。

第1の主集●協会のメリットとは

第2の主集●役員にきく

第3の主集●世代をきる

これら3つの主集を通して、今日の協会の内にもつ陣痛、あるいは外に対する姿勢などについて、会員各位がひとつの問題意識を発見するきっかけと

もなることを狙いとしております。

今日、インテリアに関する分野が、ますます広範化し細分化され、一方では、インテリアの言葉だけが先取りされています。そして実体の伴なわないインテリアデザインがはびこり、あるときは、デザイナーの主体性が論じられております。

これこそ、1970年代の現実が、吾々にさまざまな問題の解答を求め始めた新しい焦点のひとつでもあります。かつてのGNPを追いつ求めた産業優先の青写真から人間福祉への転換は、正に「インテリアの時代へ」のさきがけとして、人間生活の原点を求める大きな時代の苦闘を物語っていきましょう。

今日、ニクソン・ショックに始まる多くの時代的な課題は、ひとり、産業界・経済界の問題だけではなく、デザインの環境そのものを足もとから激変させているといっても過言ではないでしょう。

このような時点にあたり、インテリアデザインの目的が、人間の生産と生活の即物的環境を創り、それらを調整しながら現実には作動してゆくためには、各分野のさまざまな問題が絶えずとりあげられてゆく必要があります。

ここに、3つの主集を通して、各世

代の会員たちに語っていただいた多くの現代への評価なり反省なりをかみしめていただきたい。そして、70年代のデザイン環境の意味を考えるとともに、広汎になり細分化されてゆくデザイン各分野が、終局的には、人間への快適な生活空間を求めているのでありましょう。

そして、これら共通の目的意識が、当協会の唯一の存在理由でもあるという初心に立ちもどることこそ必要であり、会員一人一人に課せられた責務でもありましょう。（文責・尾上）

■主集 3 “世代をきる”（五十音順）

●誌上構成1	●誌上構成2
来栖義郎 無	関口正己 辞退
新居 猛	竹内 篤 無
野口 茂 無	中川千年 無
松本政雄	中村忠司
水谷文平 辞退	藤本経子
渡辺 力	若園 晃 無
●誌上構成3	●誌上構成4
安藤 孚 無	安藤 清
石田忠昭 無	根本恵司 無
長坂 信 無	服部敏行
中島研一 無	森本敏弘 無
わたなべひろこ	山田勝重 無
織田武己	
加藤帛子	
真水公雍	

“世代をきる” 第4の世代

■誌上構成 4 安藤 清

根本恵司 (無回答)
服部敏行
森本敏弘 (無回答)
山田勝重 (無回答)

ここに登場した皆さんは、いわゆる戦後派の言葉はなく、今日よくいわれる戦無派にはいるのでありましょう。

ですから、皆さんは屈辱も敗北も知らず、一方、世界に冠たる輝かしき栄光も知らないともいえましょう。そして、サトウがなかったり、お米がたりなかったことを昔話のようにきける、全く新しい日本人、自由人なのかも知れません。そんな中で、皆さんの生活にあるさまざまな不安なり疑問なりを自由に問いかけていただき、今後の新しい問題の原点としてゆきたい。

■質問内容

- ① あなたの最終卒業学校名
卒業年次
- ② 現在の主たる仕事・研究の場・名称
- ③ 現在の仕事・研究を通してのデザイン・テーマ

■下記テーマの内、2テーマをえらんで、それぞれ所定の原稿用紙に、それぞれの長さ1枚(18行)以内づつにて御回答下さい。

- ④ デザインの価値について
- ⑤ デザインの仕事・研究を通してのあなたの自信と不安
- ⑥ 世代のかみあいについて、どんな方法があるべきか
- ⑦ われら若い世代からの発言

■回答要領については同じ。

るのでは。中間の位置を仕事とする私達にも責任が感じられます。

安藤 清

- ① 多摩美術大学 昭和40年
- ② 竹中工務店名古屋支店意匠課
- ③ インテリア構成上において定形化された安易な妥協にとどまらず、原点に回帰しレクリエーション活動たらんと!

⑩ インテリアデザイナー及びインテリアデコレーター、うんぬんに関してとやかくいわれた一時期があったが、現在はこの両者の明確な区別の境界線がなくなりつつあるのではないかと思える。むしろ、後者のデコレーターの方に我々若者の憧憬があると思えてならない。単に、過去の模倣や継承にとどまらず、オーバーアクションとしてのデコレーターのとらえかたに、現在のインテリアデザイナーの地位が存在すると思う。むしろ、インテリアデザイナーにとってLESS IS MORRは警句たらんと。

服部 敏行

- ① 武蔵野美術大学 昭和41年
- ② 安井家具(株)外商設計課
サンプル
- ③ 家具を媒体として、より多くの依頼者と接し、よりすぐれた商品、デザインを紹介する。
- ④ 依頼者に理解されてこそ、デザインの価値が生じ、常に依頼者を一歩進ませる。説明がなされなければならない。
- ⑤ 家具の販売ほど、短期間に多くの依頼者と家具又は住宅について話し合える仕事はないと思う。家を建てれば、「応接セット」「食卓セット」と言うのが依頼者のほとんど、やっと人の通れるスペースを明け、家具の型と色を選ぶのがデザインと考えられています。デザイナーの考えているデザインと、一般消費者、依頼者の考えているデザインには、大きな隔りと差があ

■誌上構成 1 来栖義郎 (無回答)

新居 猛
野口 茂 (無回答)
松本政雄
水谷文平 (辞退)
渡辺 力

ここにご登場していただく方々は、戦前からインテリアなどのデザイン関係で活躍してこられた、いわば、開拓者ともいわれる世代の方々であります。

皆さんがご経験になられた時期は、日本の近代が大きく飛躍しながらも、一方では、暗黒の時代に突入していったときでもあります。

ここでは、日本の近代デザイン、デザインの時代的性格、現代の問題などについて、皆さんがどんな問題意識をもって進んでこられたかについて、語っていただきたいと思います。

■質問内容

- ① あなたの最終卒業学校名
卒業年次
- ② あなたの卒業後初めての勤務先の名称
- ③ 現在の仕事・研究を通してのデザイン・テーマ

■下記のテーマの内、2テーマをえらんで、それぞれ所定の原稿用紙に、それぞれの長さ1枚(18行)以内づつにて御回答下さい。

- ④ 今まで一番印象に残っている仕事(私とインテリア・デザイン)
- ⑤ 戦前と戦後のデザインの仕事内容のちがいについて
- ⑥ 今日のデザイン上の諸問題について
- ⑦ 若い世代にひとこと

■回答要領 同封原稿用紙に指定行数(枚数)にて、返送〆切日10月11日(月)まで事務局必着のこと。

“世代をきる” 第1の世代

新居 猛

- ① 徳島県職業補導所 昭和23年
- ② 株式会社 旭組
- ③ 多くの人々に（低廉）何時までも（堅牢）愛用してもらえる（便利）ものが出来れば、それは必ず民芸品のように、あたたかく美しいものである。
- ④ インテリアデザインといっても私の場合は、自家で造る量産椅子を設計することでありましたが、何といても、一番印象に残るのは、初めて高島屋で売ってもらったニーチェアK2です。

それ以前に同じ構造の木製脚のものが工芸ニュースで紹介されたりして、私もその方が自然の味があって好きだったのですが、悲しいかな当時家で大量の木材加工ができず、又組立式のための堅牢性などからやむなくアルミ脚のK2になったわけです。

これが私の初めての量産椅子ですがしばらくしてビスが弱かったり、シートが張りにくかったりして、つくづく新製品のむつかしさを味ったものです。しかしどうやら色々改良したお蔭で、今も細々ながら続けられている次第です。

- ⑩ 日本の若いデザイナー諸氏よ、家具もカメラや自動車のように、外国に出せないものか、頑張ろう!!

松本 政雄

- ① 東京高等工芸学校 昭和4年
- ② 工学博士阿部美樹志事務所
- ③ 環境的デザイン

建築を主体として、特に居住性に重点を置くインテリアデザイン並に限られた空間をもつ広場(プラザ)デザイン
④ 今は高いビルの谷間に埋もれた丸いドームの日比谷映画劇場の仕事をしたのは、昭和9年、学窓を出てから約5年を経過後のことである。PIANが円形でドームを乗せた構想は施主側の発想であったが、音響的には難しい問題であった。佐藤武夫博士の手をわずらわせて解決したが、各部分がカーブ状に多くなるのには苦勞した。然し意匠的な面は殆ど自分の手でまとめたことは未だに深い印象として心に残っている。そのとき若い私を懇切に指導して下さった友田 薫氏はいまは亡い。

上京の折など新幹線の車窓から眺める全劇場の裏側も古びて年月の歩みを想出させるのである。

- ⑥ いくつかの問題として、とりあげられるには問題点が余りに多く、また多岐に亘るのが現況であろう。それだけにデザイン上の複雑性に立向ってそれを処理していくことは、ある意味ではまことに勇気を必要とする。ところでインテリア・デザインに於ては、その性質上建築との関連、また室内の諸エレメントなどやその他の日常的な器物などについてもかかわりを必要とするが、現実的にはなかなかその大系的な把握が困難なことが事実である。巷間インテリア・デザインを単に格好の良い仕事のように見ているが、その基本的な根は深いものがあり、今日に於てその各種の面の実際的な理解を得る努力が非常に痛感される場所である。

渡辺 力

- ① 東京高等工芸学校 昭和11年
- ② 群馬県工芸所
(在高崎県立の工芸指導所)
- ③ (A)イス。 (B)クロック。
(C)個人としては、シェーカー家具に大きな興味を持っています。
- ④ 10何年か前に手がけたYS-11のインテリアデザインの原型。モックアップモデルまで作った。長い時間をかけ、苦心したという点で思い出が深い。

- ⑩ 世代のズレ、価値観のチガイはあるとしても、＜いい仕事＞という点では共通の基盤がある筈。結局は、その人が創りあげたブツそのものが勝負でしょう。仕事というのはコワイものです。くれぐれも＜盲蛇におじず＞であってはならないと思います。

■誌上構成 3 織田武己

加藤帛子

真水公雅

わたなべひろこ

ここに登場する皆さんは、少なくとも、昭和33年以後の日本の素晴らしい高度成長をたくましく成長期に経験しておられると思います。しかし、反面では、敗戦によって吾が国の教育体制が六・三制へ移行したことによって、旧制と新制との両方を体験した世代ともいえましょう。

ですから、ある人は戦中派に近く、ある人は戦後派といわれ、陥没した世代ともいわれたものでした。そして、これら時代の流れに対して敏感な皆さんには、広くデザイナーと社会や時代の動きについて語っていただきます。

■質問内容

- ① あなたの最終卒業学校名
卒業年次
- ② 現在の主たる仕事・研究の場・
名称
- ③ 現在の仕事・研究を通してのデ
ザイン・テーマ

■下記のテーマ内、2テーマをえらんで、それぞれ所定の原稿用紙に、それぞれの長さ1枚(18行)以内づつにて御回答下さい。

- ④ 伝統とわれわれ
- ⑤ 社会的な条件とデザイナーの姿勢の在り方について
- ⑥ われら何をなすべきか
- ⑦ 現代をいかに生きるべきか

■回答要領については同じ。

織田武己

- ① 長野県立木曾山林高等学校
昭和32年

- ② 緑屋商事(株)商品部家具設計室
- ③ 発想企画の段階からデザインを通してメーカー、消費者の中間に立って、正しい指示、助言とをもって機能的なデザインの探求と住空間の一体化…。

④ 我々インテリアデザイナーは、デザイン「もの」にも、イデーにも常に社会性ということを第一条件として、デザイン業務に従事し、必然的に自覚しなければならぬと思います。製品を作るにあたっても生産側への適切な指示、デザイナーとしての技量の拡大、消費者への正しい助言をすることによって、住空間をより機能的に構成することが、インテリアデザイナーの責務でもあり、社会的な使命でもある。当協会も職能団体として確立した今日、社会的地位の確立とインテリアデザイナーに依るインテリアデザインこそインテリアデザイナーの姿であることを対社会的にも解明すべきであると思う。

⑤ 職能団体として確立したインテリアデザイナー協会は、デザイナーとしての意識のもち方、並びに協会員としての精神を常に自覚し現実に促した協会への参画意識をもって、会員相互と他のデザインジャンル並びに対社会的にいかにして価値の転換を求めうるべきか。今一度協会への問題意識をもち認識をあらたに、当協会のポリシーの確立を計り、一部の協会員の動きでなく、すくなくとも全会員が建設的な方向へと影響を及ぼすよう、広範囲にわたって情報提供を精力的かつ、現実に集中させることが大切な時期であると思われます。今後の発展は、会員相互の切実な活動こそ本来の価値の転換でありインテリアデザイナー協会のありべき姿にさせたいものです。

加藤帛子

- ① 聖心女子大学
- ② 前川国男建築設計事務所
- ③ 紀伊国屋書店の店舗設計及び所属事務所設計による建築に附設する移動家具の設計。機能と材料に忠実な家具を造りたいと常に心がけています。

④ 輸入品と民主主義が有難がられ、何となく日本の伝統に自信を失った時代に育った私達は、自分達の家の中に洋服ダンスと称するばかりでかい家具がはこびこまれ、タタミをはがして作ったりリビングキッチンにパイプ脚の椅子とテーブルが入り込み、茶ぶ台が追放され、長ひばちが古道具屋にかつぎ出されるのを見てきた。伝統に自信を失うことは恐いことだと今にして思う。伝統には時間の裏づけがある。デザイナーのおごりによる離れ技的なデザインや人まねは伝統にはなり得ない。

⑤ 社会的な条件にはデザイナーに選べるものと、そうでないものがあり、当然なことながら有利な条件と不利な条件がある。私達は幸なことにある主義主張の評で表現の自由や発表の自由をおさえられるという一方的、かつ不都合な状態には置かれてはいない。それどころかまったく自由ですらある。そのかわり、きびしい経済競争がある。この両極端の現実の中で、デザインの質とデザイナーの精神が翻弄されないためには、よほど覚悟してかからねばならないと思う。手前かってな作品も、経済性オンリーの作品も、私達が求めるものではないのだから。

わたなべひろこ

- ① 多摩美術大学デザイン科昭和32年
② (株)ジャパンインテリアデザイン
センター

③ ソフトマテリアルを通じて、環境空間における、カラー、パターン、テクスチャーを追求する。

④ 伝統は、われわれ祖先が、残してくれたものであるが、しかしわれわれも又、これをつくり得る流れの中での存在であることを認識したい。民族と風土が、歳月を経て形づくって来た、様々の歴史の中に学び得るものは多い。磨き抜かれた匠な技術、洗練された色、型、生活の知恵、これらは大いなる遺産であるに違いない。しかし過去の郷愁にひたり、その形にとらえられては、伝統は、悪しき因習と一緒にあって、われわれの時代をはばむ。伝統は、故意に伝えんとしたり、意識して造り出すものではない。現代のフィーリングに、自由に生きても、日本の風土と、われわれの体の中に流れる血が、民族の新しい伝統を呼び覚ますに違いない。

伝統は、生きて行くものである。

⑤ 現代は矛盾と混迷の中にある。

しかし、矛盾や混迷の無かった時代があろうか。われわれは、いずれより来り、いずれに去るかを知らない。

しかし、人間として、生ある限り、この、限り有る生を、完うせねばならない。“人間とは何か”。“人間らしく生きること、とは何か”。

この永遠の課題を背負って、われわれは懸命に生きている。

“現代を如何に生きるべきか”ということはとりもなおさず

“如何に、人間らしく生きるか”であり、環境デザインといえどもそのための、追求であるにほかならない。

真水公雍

- ① 桑沢デザイン研究所 昭和39年
② 桑沢デザイン研究所及び東京工房
③ デザインは私達の生活を楽しむべきのものである。暖かく、楽しいものを、かたちの中に求めることが、私のデザインテーマといえよう。

④ 現在の我々にとっての伝統というのは、今なお、我々の生活に密着し、改めて意識するものでなければ、その歴史も感じないような物事を指すのであり、現代と隔絶した、ただ古いだけの過去のものでは決してない。〇〇保存会などという団体を組織しなければ続けられない様なものは、もう、現在の社会の中では実質的な価値を持ち得ないものである。

我々が“伝統”から発想する時も、単にものの外見のコピーをするのではなく、気候や風土、歴史など、その育んで来た環境が、必然として伝えて来たものの意味を把握し、それを現在の技術や、かたちの中に再構成して行くという態度が必要なのである。

⑤ 現在、我々の置かれている社会は工業社会であり、量産化されるものの中で、個性のない、小市民的な生活の中に満足を見出だそうとしている。しかし、人間はもっと個として尊重されるべきものであり、ポスト・インダストリーを志向して行かねばならない。デザイナーはその社会の中で生活して行く人達のリーダーにならねばならず、具体的な生活環境の向上に多大の責任を感じるべきである。デザインの持つ意味と正面から取り組み、安易な解決をもとめることなく、次代を築き上げて行く義務を果す。これからのデザイナーの姿勢は単に企業のお先棒を担ぐのではなく、我々がどんな生活をすべきかということの、具体的な提案者になることだと思う。

■誌上構成 2 関口正己 (辞退)

竹内 篤 (無回答)

中川千年 (無回答)

中村忠司

藤本経子

若園 晃 (無回答)

ここにご登場いただいた皆さんは、いわゆる戦中派と呼ばれ、多くの激動期に青春を過された方々ではないかと思います。

かつての忠臣愛国が自由な個人主義とすりかわって、戦前とは全く異質な生活環境の中で、デザインという仕事にどのような使命感を抱かれたかなど今日的な問題も含めて語っていただきました。とくに、日本の近代建築では、根がなくて花だけあったとも評価された時期もありましたが、ここではデザイン上の諸問題について語っていただきます。

■質問内容

- ① あなたの最終卒業学校名
卒業年次
② 現在の主たる仕事・研究の場・名称
③ 現在の仕事・研究を通してのデザイン・テーマ

■下記テーマの内、2テーマをえらんで、それぞれ所定の原稿用紙、それぞれの長さ1枚(18行)以内づつにて御回答下さい。

- ④ デザイナーに何が期待されるか
⑤ 現代の一般的デザイン上の諸問題について
⑥ デザイン上にみる世代のちがいについて
⑦ 今日の若い世代について

■回答要領については同じ。

中村忠司

- ① 博多工業高等学校 昭和25年
- ② 中村忠司デザイン研究所
- ③ 室内、店舗設計する場合“機能と人間性”との問題を如何に調和させるべきか。

天然木材の持つ良さの再認識。

⑩ 我々と店舗デザインについて考えてみたいと思います。フリーデザイナーの方々特に地方で店舗デザインのしめる率が近年大きくのびてきました。同時に、インテリアデザイナーのなすべきビル・ホテル・家具、等のデザインは、地方都市ではほとんど企業内デザイナーの仕事となっています。これも今日の資本体質では致し方なき事です。また、良質の量産家具、輸入家具等のプロダクト分野も、近年ではフリーの出る職場はなくなりました。今日のフリーデザイナーは、店舗デザインを切りはなしては生きてゆけなくなるのでは無いかと思います。協会も私達フリーデザイナーも、ここで店舗デザインとの諸問題を考えようではありませんか。

㉞ 違いは当然で、これは年代の違いと云う方が良いでしょう。

私は、あるデザイン学校の講師をしていて感ずるのであるが、インテリアデザインを志す人達は非常にまじめである。同時にせっかちである。卒業したらすぐにでもデザイナーになれるものと思っている。これこそ、現代の世相のムードがそうさせているのである。“価値感の多様化”これも如何ともしがたい。それはそれでも良いが、プロとなる以上精神的な一本の芯は通すべきではなからうか。現代の流行を追求せねばならない様な一面をもった社会構造の中で、我々も、若い人達と共に情報の洪水におし流されてはならない。デザインは我々の一生の仕事である。

藤本経子

- ① CRANBROOK ACADEMY OF ART U.S.A 卒業 昭和34年
- ② 藤本デザイン研究所
- ③ 多孔構造論、テキスタイルと他分野との共通性を現実的な方法論の位置で考えず、多孔構造として認識し、逆に方法論へと向ける。

⑩ デジタルな現実の状況それ自体は事実には相違ないが、それに対する認識は人によって違う。自己の価値観を持たない人は別としても、共通の価値観を持つことは殆どあり得ないから、他から保証されてもされなくても、自己の尺度を信じる以外に方法がなくなる。

相対的な関係から云うと、それは個性というようなあいまいなものではなく、時として偏見ですらあるかもしれない。

それを互いに認めた上で、普遍的な共通点の一つ一つ見出していくという一見、全く正反対なことに対応していく為には、偏見もいい加減な程度のものではすまされたいと思っている。

㉞ 一つの世代に共通な傾向がある以上一般論としては世代の違いがあると言わざるを得ないが、はるかに上まわる違いを、年令を問わず個人差として見出す場合の方が多い。

会報ミニ白書'71

—— 3つの主集を終って ——

新しい会報委員会が発足して、始めにテーマとしたことは、会員に多くの問題意識を開陳し、協会が新しいインテリアの時代の主導者としていかにあるべきか、ということにありました。

ここに新年を迎えひとつの区切りとして、会報ミニ白書'71を発表致しました。(関東のみ11月17日調)

(1) 会報発行のための打合せ状況

- ①委員会の会合数・7月以降10回
- ②1回当りの平均出席委員数・6.6名
- ③1回当りの平均会合時間・135分
- ④1号発行のための会合数・約3回

(2) 会報発行のための所要日数

- ①テーマを決め原稿依頼し、原稿が事務局に到着するまで。 25日内外
- ②つぎに、収集した原稿をただちに割付けして印刷所にわたし、初校が出て校正し返却するまで。 10日以上
- ③後に印刷製本し完成まで。25日位
故に、1号発行当りの最小限所要日数は60日以上です。但し、これは最も順調に進んだ場合であります。為念。

(3) 原稿依頼の状況とその結果

- ①原稿依頼し全く連絡のないもの
理事 1名 正会員 12名
- ②原稿依頼に辞退などの連絡あり
理事 2名 正会員 3名

そして、原稿未着の場合、日数があれば督促しますが、急ぎの際は会報委員によって埋めるなど会報発行に最善の努力をはらっております。

新年に当り大いに抱負を述べるべきでしょうが、ここでは、会報発行の片りんを御披露致しました。終りに、委員一同、今後の会報の充実と発展を期せんものと。会員皆様の御協力をお願い致します。(尾上)

内装制限の実際について

建設省建築局建築指導課

岡 本 圭 司

1. はじめに（建築防火と防火材料）

ある室で火災が発生すると、熱分解に伴って発生した煙は、まずその室内で上昇気流に伴って天井面に沿って拡大してゆき、垂れ壁などでさえぎられるとその下面まで下降してから次の区画へと流出する。そして、次々と他の区画へ流出してゆくが、区画の末端に達すると煙下面は煙の増量に従って下降してゆく。

火災室の壁、天井がフラッシュオーバー現象をおこすと煙量は急激に増加し、煙下面は急降下して、見透し距離の低減・呼吸困難などから、避難は全く困難になる。

最近の耐火建築物火災による人身事故の分析・研究から、以上のような煙の性状・避難に及ぼす影響が明らかになっている。

従来から、建築防火と言えば、耐火建築物を造ることであると考えられがちであったが、最近の耐火建築物火災による人身事故の発生は、そのような単一的思考の放棄を余儀なくした。勿論、木造建築物に対して耐火建築物の防火性能がはるかにまさっていることは当然であるが、火災で焼けても倒壊しないそれら耐火建築物の防火性能を、別の面でより向上せしめる必要性が認識されるに至ったわけである。

建築防火の基本的役割は、(1)人命の安全と(2)財産の保護であるが、経済成長を遂げ、火災保険制度も充実した現状から、(1)の役割が、第一義的に考えられなければならない。

即ち、防火設計と避難設計のリンクされたものとしての総合的（かつ合理的）な設計こそが、求められるべき建

築防火対策であると言えよう。

さて、一般に建築物は「設計者」の手を経て作成された設計図書に基づいて工事施工され、完成した商品として「建築主」に手渡され、小規模な建築物を除けば、それらの建築物は、さらに、「建築主以外の多数の人々」の使用に供されることになる。したがって、多くの場合、生産段階から使用段階に至る意思の伝達（すなわち、設計段階で意図したものがいかに使用段階において反映されるか）はほとんどないものと考えて差支えなからう。

このように、「使用者は、その建築物からの避難の方法に関して無知であり、かつ、火災は、いつどのような発生をするかも知れないのだ」ということを大前提として、建築物内の人々の安全避難を確保するためには、いかにして許容避難時間（火災発生から何分間当該建築物内で安全な避難行動をすることが出来るかという時間）を延長するかがポイントである。

その第一歩として、(1)天井・壁の着火をできるだけ遅らせ、かつ、(2)着火後のフラッシュオーバー現象による大量の煙降下を抑止して避難路の安全を確保する必要がある。

これらは、いずれも内装の防火措置によって、かなりの程度実現されるものであり、合理的な防火避難設計の factor としての防火材料の中心的役割は、ここにある。

昭和44年8月、従来の「燃えにくさ」のみによる認定基準を改正して、新たに、材料の「発煙性」の項目を追加し、さらに「認定マーク制度」を採用して認定材料の「品質の確保」を図ったが、その新諸定基準に適合して、「燃えにくく、発煙しにくく、かつ、安心して使用できる」防火材料が数多く開発され、また、「基材同等」としての防火塗料、湿式建材、基材の防火性を損なわない「化粧材」としての壁

装材料なども多品目にわたって出現し、その結果、建築物の内装材料として要求されるデザイン性、吸・遮音性、断熱性、耐候性その他の居住性が、認定防火材料によって満足できるような現状にある。

2. 防火材料概要

防火材料とは、不燃材料・準不燃材料・難燃材料（および準難燃材料）として建築基準法（及び同法施行令、関係建設省告示）で規定されている建築材料をいう。

基材（下地材）との組合せによって、その防火性能が決定される前述の「基材同等」品目、「化粧材」品目も、広義の意味で、防火材料の範囲に含めて考えている。（基材と一体として、不燃・準不燃・難燃のいずれかのランクづけをされるという意味から。）

(1) 不燃材料

法第2条第9号及び法令第108条の2によって、定義づけされているが、これを一般概念的に言えば、通常の火災時の加熱に対して、赤熱や若干の変形はあつても、燃焼現象をおこさず、かつ、発煙しないものと言える。

不燃材料は、一定の耐火性能・防火性能を要求される主要構造部・防火戸等の構成材料として、また内装制限の仕上げ材（場合によりその下地を含む。）として最も望ましいものとして用いられるほか、屋根葺材料（防火地域、準防火地域、法第22条の屋根不燃化地域）、無窓の居室の区画壁、設備風道・配管、ダストシュート類、冷却塔設備、門・塀・広告塔などにその使用が義務づけられている。

なお、屋根については、発煙によって避難行動が妨げられることはないとの主旨から、もっぱら屋根に用いる不燃材料については、発煙性については問わないものとし、それらは、不燃材料（屋根用）として区別されている。

〔法第2条第9号〕 不燃材料：コンク

リート、れんが、瓦、石綿スレート、鉄鋼、アルミニウム、ガラス、モルタル、しっくいその他これらに類する建築材料で政令で定める不燃性を有するものをいう。

〔令第108条の2〕法第2条第9号に規定する政令で定める不燃性を有する建築材料は、建設大臣が通常の火災時の加熱に対して次の各号（建築物の外部の仕上げに用いるものにあつては、第2号を除く。）に掲げる性能を有すると認めて指定するものとする。

- ①燃焼せず、かつ、防火上有害な変形、溶融、き裂その他の損傷を生じないこと。
- ②防火上有害な煙又はガスを発生しないこと。

<主な種類>

- ①石綿スレート（及びこれに塗装・プリントしたもの）
- ②不燃石こうボード（厚さ12mm以上）
ボード紙の代りにグラスウール、アスベスト紙を用いたものもある。
- ③ロックウール吸音板、保温材。
- ④グラスウール保温板、保温筒（及びこれに化粧したもの）
- ⑤吹付石綿（厚さ10mm以上）
- ⑥石綿けい酸カルシウム板
- ⑦炭酸マグネシウム板
（⑤⑥⑦いずれも石綿系）
- ⑧亜鉛鉄板（及びこれに化粧したもの）
- ⑨塩化ビニル樹脂金属積層板（塩ビフィルム厚0.1mm以下）
その他、以上の普遍的材料を組合せたボード類、表面化粧材、パーライト吹付材、アルミニウム石こうボード複合材などがある。

一般に不燃材料は、含有成分のほとんど（表面の軽微な化粧材を除いた程度）が無機質分であることを前提としている。

(2) 準不燃材料

令第1条第5号にその定義が示されているように、不燃材料に準ずる材料として、通常の火災時の加熱に対し、ほとんど燃焼現象をおこさず、発煙量も極めてわずかであるものを言う。（定義上は、準不燃材料は、不燃材料と難燃材料の中間に位置するが、その性能は不燃材料により近いものである。）

準不燃材料は、主要構造部等において、不燃材料に準ずる使用がなされるほか、もっぱら内装制限を受ける部分の内装に用いられる。

〔令第1条第5号〕準不燃材料：木毛セメント板、石こうボードその他の建築材料で不燃材料に準ずる防火性能を有するものとして建設大臣が指定するものをいう。

<主な種類>

- ①石こうボード（厚さ9mm以上）
化粧石こうボード、石こう吸音ボードなどもある。
- ②木片セメント板
（比重0.5以上なら厚さ30mm以上）
（比重1.以上なら厚さ12mm以上）
- ③木毛セメント板
（比重0.67以上厚さ12mm以上）
（木毛45%以下のもの）
- ④パルプセメント板（昔、防火板と称されていたもの）
（比重1.2以上 厚さ4.5mm）
（比重1.0以上 厚さ6.0mm）
- ⑤塩化ビニル金属積層板

以上のように、無機質又は金属系の材料を主体とし、これに適量の有機質を混入した材料が準不燃材料に属することになる。

(3) 難燃材料

令第1条第6号に定義されているが、これを一般概念化すれば、初期火災時に著しい燃焼現象をおこさず、避難上支障のある大量の発煙をしないものと言えよう。従って、その性能は、

不燃・準不燃材料に比べればはるかに劣るものである。

難燃材料は、もっぱら内装制限を受ける居室（火気使用室、無窓の居室を除く。）の内装に用いられる。

〔令第1条第6号〕難燃材料：難燃合板、難燃プラスチック板その他の建築材料で難燃性を有するものとして、建設大臣が指定するものをいう。

<主な種類>

難燃材料の代表的材料は、普通合板に難燃薬剤処理をした難燃（化粧）合板、薄手の石こうボード（厚さ7mm以下）、ガラス繊維含有率52%以上のFRP板などである。

その他、パーティクルボード、メラミン樹脂化粧鋼板等、種類は多い。

(4) 基材同等の材料

結局は、(1)、(2)、(3)のいずれかに該当するものである。すなわち、基材が不燃（準不燃、難燃）材料なら、それに当該材料で化粧した場合も全体として不燃（準不燃、難燃）材料であるようなものを指している。（即ち、当該材料による化粧にもかかわらず、下地材の防火性能のランクを低下させないものをいう。）

<主な種類>

- ①塗料（調合ペイント、合成樹脂エマルジョンペイントなど）
- ②無機質砂壁状吹付材
- ③有機質砂壁状塗料
- ④合成化粧用仕上材
（以上湿式吹付上塗材料）

⑤繊維壁

(5) 化粧貼付材料

壁装材料といわれるものが、これに該当する。(4)の基材同等と同様の考え方から区分される材料であり、下地材との組合せによって、全体として(1)、(2)、(3)のいずれかに該当するものである。

ただし、基材同等とは異なり、下地材料の種類と性能、施工方法、表面仕上げ材料の種類と性能に応じて、その

防火性能は変わり、必ずしも、下地材料の防火性能とは一致しないこともある。(すなわち、下地材の防火性能のランクを低下させることもありうるものである。)

(6) 準難燃材料

準難燃材料とは、もっぱら運用上の呼称で、火災の拡大防止、安全避難の見地から、発煙、溶融が、あまり問題とならないアーケード、小規模屋根、屋上冷却塔のケーシング、材料などに用いられるものである。

防火煙能的には、発煙、溶融以外の項目については、準不燃材料又は難燃材料のそれと変らない。(昭和45年度建設省告示第101号及び第102号参照) 主な材料としては、ガラス繊維含有率28%以上のFRP板、硬質網入塩化ビニル板がある。

3. 防火材料の試験方法

防火材料の試験方法は、不燃材料については、昭和45年建設省告示第1828号で、準不燃材料及び難燃材料については、昭和44年建設省告示第3415号で、準難燃材料については、昭和45年建設省告示第101号でそれぞれ定められている。

(1) 表面試験

表面試験とは、材料表面に通常の火災時の火熱を与えて、材料の着火・燃焼性、発煙性を調べるものである。

加熱炉により、標準加熱曲線によって試験体を加熱する。

最初の3分間はガスによる加熱を行ない、その後、電熱を加えて、不燃材料及び準不燃材料では7分間(合計10分間)、難燃材料及び準難燃材料では、3分間(合計6分間)加熱する。

燃焼性は、シース熱電対によって、試験体の排気温度と、標準温度曲線(標準加熱温度に50°Cを加えた値を結んで得られた曲線)との関係によって判断する。

発煙性は、上述の加熱により生じた

煙を、図3の集煙箱に集め、覚伴して、シロックファンによって、集煙箱下部に取付けられた光量測定装置(図4)に流し込み、煙による減光係数を調べることによって判定する。

また、加熱試験後に、溶融、き裂、残炎、変形などをチェックすることとなっている。

(2) 基材試験

不燃材料は、ほとんど無機質分(材質として燃えない)であることを前提としている。

そこで加熱炉の中に試験体を入れて、750°C(±10°C)の加熱を与え、試験体(内の有機物)の燃焼による温度上昇を測定し、有機物含有量を物理的に確かめようというのが、この基材試験である。具体的には、熱電対の感知する排気温度によって測定する。

4. 認定手続きと「認定マーク制度」

以上で、防火材料の役割、種類、試験方法等について、大体の説明をおえたので、最後に、認定手続について、述べておこう。建設省では、材料の種類に応じて、通則的認定と個別認定の二本立てで、認定を行なっている。

石綿スレート、石こうボード等、本稿2で述べた<主な種類>に入っているような一般的な材料については、

①各品目について商品毎の差異が始んどないこと(JIS, JAS, JASSなどに規定あり)

②それぞれについて、業界団体が結成されており、申請を一括して、当該団体に行なわせ、品質管理・施工管理等について、当該団体に責任をもたせることが望ましいこと

を考慮して、団体毎の通則的認定を行なっている。

特殊化粧板などについては、種類、材質がそれぞれ異なるので、個別認定を行なっている。

通則的認定の場合の試験は、建設省建築研究所で一括して行ない、また、

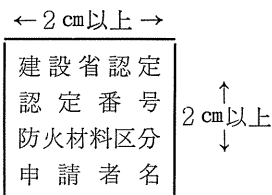
個別認定の場合は、(財)建材試験センター、(財)日本建築総合試験所、東京都材料検査所、東京消防庁予防部又は農林省林業試験場における試験成績書をもとに、(財)日本建築センター「防火性能評定委員会」において性能評定を受けて、いずれの場合も、建設大臣あて申請を行なうこととしている。

内装の横模替は、専門の建築工事業者によって行なわないで、材料の性能などに無知な素人によってなされることも少なくない。そのような場合に、法令による内装制限に適合しない内装工事がなされる危険性もありうる。

(可燃発煙性新建材の使用など)

そこで、材料の防火性能を素人分かりのするように表示し、併せて、認定防火材料の品質管理の不備をチェックするために設けられているのが、認定マーク制度である。

建設省認定防火材料には、下図のような認定マークを、(1)材料一枚毎(2)梱包毎(3)施工後の一壁面毎に二ヶ所以上、それぞれ表示しなければならないことになっている。



(参考文献)

防・耐火構造便覧：建設省建築指導課監修

新日本法規出版(株)発行

認定防火材料の「仕様の概要」が収録されており、詳しい。

雑誌

「建築防火」：(社)日本科学防火協会、月刊

(注)この論文は、インテリアデザイナーに必要な法規に関するゼミナール(46・10/15~29開催)の講義要録で、すでに、月刊雑誌「設備と管理」(昭和47年1月号・オーム社刊)に掲載されております。ここに、オーム社の御好意により掲載させていただきました。

'72 インテリア展
＜うちがわからの提案＞

主催 社団法人
日本インテリアデザイナー協会
後援 大阪府・大阪市・朝日新聞社
財団法人大阪デザインセンター
会期 昭和46年10月28日（木）→
11月2日（火）
AM 10.00—PM 6.00
場所 大阪市北区梅田1番地 阪神

ごあいさつ
居住空間を人間の生活の内側から、
つまり新しい生活意識、豊かな情感、
生理的、物理的利便の調和を創り上げ
ることを念願して、ささやかながら会
員たちの提案で計画されたものです。
科学、工業技術の生み出した近代社
会で、人間の在り方に大きな困乱を招
きそのコントロールを未来にかけてい
るのは日本ばかりではないようです。

私達は私達なりにこれからの日本人の
生活の在り方を真剣に、そして着実に
方向づけて行かなければならないと思
います。それは日本人の生活の内側か
ら多様な用具や機器や装置を選別し、
整理し、そして新しい豊かな秩序づけ
をすることによって解決の道を拓いて
ゆきたいと希っているのです。

理事長 豊 口 克 平

スペースNo.・テーマ	出品物名	デザイナー名	メーカー名
A-1 厨房家具寸法の体系化		吉永 淳	
A-2 YS-11 ガボン共和国 VIPラウンジ		川崎 浩	
A-3 籐イス		剣持 勇	
A-4 陶 板		松本政雄	東濃陶器（株）
A-5	カーテン	山口道夫	ドムス株式会社
A-6	肘掛椅子	上辻謹一	（株）阪急製作所
A-7 寝 る	ナイトスタンド	石川四郎	中村木工
A-8 寝 る	ナイトテーブル	南原七郎	株式会社 不二屋
A-9 憩 う	小供用家具	浅野正道	大丸木工株式会社
B-1 食べる・憩う	流し台セット・吊戸棚・間仕切戸棚 寝台付収納ユニット 小椅子 AAチェア スツール タペスリーB, C	上野忠之 岡村 実 山口勇次郎	日東ステンレス工業株式会社 坂光家具（株） （株）岡村製作所 日本総業（株） （株）フォルマ インテルナ 桐織物工場
B-2 憩 う	PANEL UNIT	本田安治	積水化学工業（株）
C-1 憩 う	ユニットイーgerチェア・イーgerチェア エンドテーブル メインテーブル・サイドボード・カーペット ロッキングチェア	福岡喜久雄 福岡喜久雄	サンコーフォームKK アーティファクト社 トーネット社
C-2 食べる・憩う	卓子・椅子・食卓 棚A, B, C・タナ板 小椅子 カーペット	尾畑祐司 尾畑祐司 尾畑祐司 本田安治	株式会社 川田 株式会社 住之江工芸 株式会社 宮武製作所 桐織物工場
C-3 寝る・憩う	S & EベッドA, B 和服タンスA, B・洋服タンス ・化粧タンス・照明付飾ダナ	富田卓司 富田卓司	株式会社 川田 株式会社 住之江工芸
C-4 寝る・憩う	ベッドマットA, B・ユニットマット ベッドトレイ・テーブルトップ・コンビトロリー スイートチェア タペスリーA	並川拓史 並川拓史 並川拓史 本田安治	東洋ゴム工業KK 川崎木工KK 古川工業KK 桐織物工場
D-1 憩 う	収納壁・座卓子 座椅子 ニーチェアX	豊口克平 豊口克平 新居 猛	大丸木工株式会社 秋田木工株式会社 （有）ニーファニチャー
D-2 食べる・憩う	小椅子・食卓 食器棚・飾棚 籐スダレ	中村圭介 山本敏郎	秋田木工株式会社 二葉家具 山川ラタン
D-3 憩 う	フリーファニチャーロコ 丸テーブル フリークッション	森谷延周 森谷延周 わたなべひろこ	小泉産業株式会社 （株）しなだ製作所 （株）ジャパンインテリア デザインセンター



会 場 点 景

中 部 支 部 の 現 況

●F・R・P材料のインテリア産業界への進出が著しい折から、同材料の認識を深めかつ利用面で支障なく取入れられることを目標に、去る7月21日中日ビルで「F・R・P利用デザイン研究会」と題して講習会を開催した。

講師に正会員渡辺優氏並びに大日本インキ化学工業K. K. の建部孝夫氏を迎え、盛況を得た。

●9月からヤマギワ電気K. K. 名古屋店で、当支部会員が照明相談を毎土曜日に担当することになった。

●恒例のニッポン グッド デザイン ショー '71 が10月8日から13日まで愛知県産業貿易館で開催された。

同ショーは県、市及び名古屋商工会議所他の共催によるもので、主に中部地区の国立、県立試験研究機関、各デザイン関係団体及びデザイン関係教育機関等が参加、産業デザインの振興をはかるとともに一般のデザインに対する認識を深めるため毎年秋に開かれる。

発足して間もない当支部は、同ショーへの出品を本年度の主要事業計画に

参加し準備を進めてきた。本年は主催者の意向で、同ショーに於ていわば新人の当協会は、アネゴ格の(社)日本デザイナークラブ及び(社)日本フラワーデザイナー協会各中部支部と合同で展示をすることになった。折しもインテリアデザインのファッション化が目立つ現今、面白い趣向であるとの期待多し！ 片や服飾、フラワーデザイン各界の壮々たる女史連、これに対するは当協会のか弱き？ 男性軍。終始女子連に圧倒されながらも、何とかJ I Dの面目を保持し、まずは一応の成功をおさめた。展示構成のチーフ・ディレクターは正会員林寅正氏が担当。

●又、会期中の12日には、同ショーに協賛して特別講演会を同館の会議室で催した。

講師には豊口理事長並びに正会員藤川宏允氏を迎え、理事長は「新しいニードとインテリアについて」又、藤川氏は「北欧のインテリア事情」と題する講演があり、当支部事務局の心配をよそに定員をはるかにオーバーし、会場が狭少に思われる程の盛況であった。



“D-3 憩う” 展示作品



会 場 風 景

1972

あけましておめ

アイカ工業株式会社

愛知県西春日井郡新川町西堀江2288
☎452 新川清洲 (0560) 40-5311

(株)川島織物 東京営業所

東京都千代田区永田町2-14-2
(山王グランドビル5F)
☎100 東京 (03) 580-4511

住江織物株式会社 東京支店

東京都港区西新橋3-23-1
☎105 東京 (03) 433-4171

愛知株式会社

名古屋市東区荻町3-8
☎461 名古屋 (052) 941-6226

(株)木利屋

東京都港区新橋3-6-7
☎105 東京 (03) 503-1920

(株)大丸装工部

大阪市南区鰻谷中之町38
☎542 大阪 (06) 252-0641

朝日木工(株)豊川工場

愛知県豊川市豊川町幾通15
☎442 豊川 (05338) 6-4171

(株)コスガ

東京都中央区東日本橋2-15-4
☎103 東京 (03) 862-6711

(株)高島屋

大阪市南区難波新地6-14
☎542 大阪 (06) 631-1101

揖斐川電気工事(株)建材事業部

岐阜県大垣市神田町2-1
☎503 大垣 (0584) 81-3111
内線 368

(株)寿商店

東京都千代田区有楽町1-14
☎101 東京 (03) 591-1311

(株)高島屋 東京支店設計部

東京都中央区日本橋通2-5
☎103 東京 (03) 211-4111
内線 2157

内一商事株式会社 東京営業所

東京都台東区台東3-28-8
☎110 東京 (03) 832-3366

佐治タイル株式会社

名古屋市北区山田西町3-106
☎460 名古屋 (052) 981-8531

チトセ(株)

東大阪市玉串町2-1-1
☎578 東大阪 (0729) 62-1141

(株)小川商店

東京都港区西新橋2-6-1
☎105 東京 (03) 591-1386~9
大阪市南区順慶町通1-37(大阪出張所)
☎542 大阪 (06) 261-7602

(株)佐野紙芸インテリア事業部

亀岡工場
京都府亀岡市曾我部町犬飼馬12-1
☎621 亀岡 (07712) 3-0661(代)~4

(株)東光堂書店

東京都中央区日本橋通1-5 中内ビル
☎103 東京 (03) 272-1966

(株)オリエンタル中村百貨店

名古屋市中区栄三丁目5-1
☎460 名古屋 (052) 251-2111

(株)サンゲツ

名古屋市西区小舟町2-14
☎451 名古屋 (052) 565-1133

東装株式会社 大阪支店

大阪市城東区古市南通3-20
☎536 大阪 (06) 939-5721

(株)カフ アドハウス

東京都港区西麻布2-13-12 早野ビル
☎106 東京 (03) 407-2428

(株)商 園

東京都渋谷区東1-26-26
富士ビル8F
☎150 東京 (03) 407-8171

(株)千代田グラビア印刷社

東京都大田区本羽田2-14-11
☎144 東京 (03) 744-2111

でございます

JID賛助会員
(五十音順)

(株) 天童木工 東京支店
東京都港区芝浜松町2-11
☎105 東京 (03) 432-0401

(株) ハヤミズ家具センター
東京都台東区下谷2-7-2
☎110 東京 (03) 876-1111

古川工業株式会社
大阪市大淀区中津浜通4-5
☎531 大阪 (06) 371-0848

東濃陶器株式会社
岐阜県土岐市駄知町1435
☎509-54 土岐 (05725) 9-3131

飛騨産業株式会社
岐阜県高山市名田町1-82
☎506 高山 (0577) 2-1001

(株) ホウトク
名古屋市中区錦2-15-22 協銀ビル
☎460 名古屋 (052) 201-4101

東洋ゴム工業株式会社
大阪市西区江戸堀上通2-5
☎550 大阪 (06) 441-3580・8801

富国株式会社
東京都中央区日本橋小伝馬町2-2
☎103 東京 (03) 662-1901

(株) ホクサン
東京都江東区木場3-15-4
☎135 東京 (03) 641-5111(代)

東洋紡インテリア株式会社
大阪市北区梅ヶ枝町108
☎530 大阪 (06) 361-9771

藤井毛織株式会社
大阪市南区難波(南海会館)
☎542 大阪 (06) 632-3001

松下電工株式会社
大阪府門真市大字門真1048
☎571 大阪 (06) 908-1131

(株) 日建設計
大阪市東区横堀2-38
☎541 大阪 (06) 203-2361

富士ファニチア株式会社 大阪支社
大阪市福島区上福島北2-89
淀川ビル3F
☎553 大阪 (06) 531-9740

三好木工株式会社
東京都文京区湯島4-9-2
☎113 東京 (03) 813-5481

日本電気装備株式会社
大阪府東大阪市花園西町1-14-11
☎578 大阪 (0729) 61-6321

(株) ファースト 東京支社
東京都港区赤坂4-1-32 赤坂ビル6F
☎107 東京 (03) 585-2046

ヤマギワ電気(株)
東京都千代田区外神田4-1-1
☎101 東京 (03) 253-2111
(大代)

ネコス工業株式会社
横浜市戸塚区飯島町久保890-1
☎244 横浜 (045) 851-5761(代)

(有) フカツ商店
静岡市中島390
☎420 静岡 (0542) 82-3681

ヤマギワ電気(株) 名古屋支店
名古屋市中区新栄町6-9
☎460 名古屋 (052) 931-2111

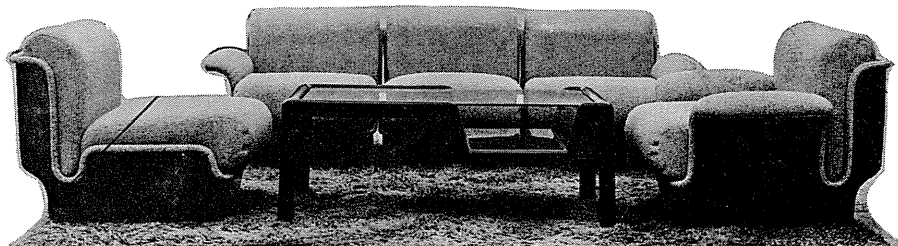
長谷虎紡績株式会社
大阪市東区横堀2-10
☎541 大阪 (06) 203-5921

フランスベッド株式会社
(東京都渋谷区桜ヶ丘町31-15)
東京都昭島市中上町1148
☎196 昭島 (0425) 43-3111
内線 47

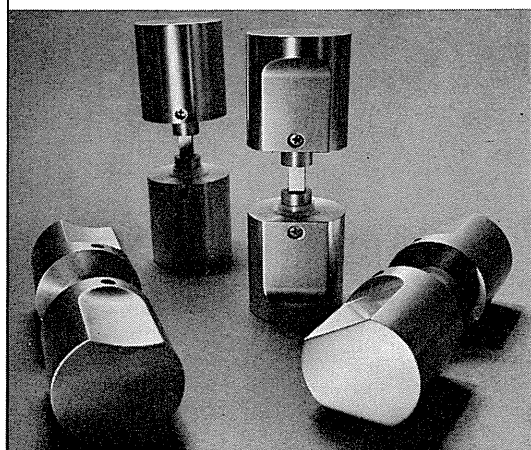
DOM

**DAIMARU
ORIGINAUX
MOBILIER**

「ドム」とは 大丸が新しく開発した
“トータルハウジングプロダクトシステム”です。



⊗ 株式会社 **大丸** 装工部



modric の

ショウエンが贈る

Sシリーズ

東京都渋谷区東1丁目26番26号
(富士ビル8階)

株式会社 **商 園**

電話 (407) 8 1 7 1 (代表)

前号、前々号の快調なスタートに較べ、原稿の集まりの悪いこと、悪いこと。会報委員は企画、依頼、編集、執筆と大活躍。人に頼らず、独立しろという暖かいはげましと感激。でも原稿を頂く方が嬉しいです。(真水)

編集業務の忙しいこと、タバコの煙の中、初めての出席で何も出来なかった。「インテリアの時代」へ、国連入りした中国と気持を同じくして積極的に参加し、来年を期待したい。(大広)

編 集 後 記

謹賀新年、新しい会報委員会が発足して早や3号。協会の在り方や原点をさぐらんと、ここに46年も暮れんとす。ニクソン・ショック。中国国連加盟、国府追放。来年の不況と世は喧噪。川崎のがけ崩れ事故から一週間、明日の新しいがけをかけ上がる原動力たらんと委員一同努力せん哉。(尾上)

世界の情勢変るとも、いつも変らぬデザイナー生活、山の木々も枯れ。我れにも疲れの色、しかしながら、編集会議は楽しいひととき。と云えば少し調子のよすぎる話。来期御期待乞う。(山岸)
会報53号編集割付のタイムミリット11月中旬だというのに、会報委員一同年末のごとく忙がしいおもいです。今年こそはと期待しながら予定通りいくかと思えば、やっぱり今年も、原稿の集まりが悪かった。(織田)

機関誌・J I D Vol.12 No.79 定価 200 円
昭和47年1月発行 印刷 広洋印刷(株)
発行所 社団法人日本インテリアデザイナー協会
東京都渋谷区神宮前1-14-34 森ビル
(☎ 150) 電話 (03) 403-6647

発行人 豊口克平 編集 社団法人 日本インテリアデザイナー協会 会報委員会
担当理事 泉修二・川崎浩●三宅征郎・田中聡行・鈴木栄二・織田武己・矢田秀治・秋山修治
委員長(関東)尾上孝一●真水公雅・山田伊三郎・加藤帛子・大広保行・山岸征史・佐戸川清
(関西)福岡喜久雄●南原七郎・常持 敦・本田安治 遠藤誠之
(中部)林 寅 正●八代美代子・若園 晃・宇賀敏雄・安藤 清